

- 夕張市の財政状況 2
- 夕張市財政再生計画の変更と
補正予算の内容 3
- 集団健診を実施します 4
- 市長とのふれあいトーク 9
- 後期高齢者医療制度のお知らせ 10



▲選手宣誓

▼玉入れ



▲リズム

▼リレー



つき進め!! 250の勇者たち

6月2日、ゆうばり小学校で大運動会が行われました。

今年のテーマは「つき進め!! 250の勇者たち」。先生が考えたアイデアあふれるプログラムに一生懸命取り組み、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。

晴天に恵まれたグラウンドには、たくさんの家族や友人が訪れ、大きな声援が送られました。

《 夕張市の財政状況 》

平成23年度各会計の決算見込みをお知らせいたします。

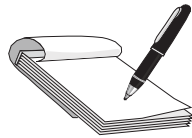
平成23年度決算は、各会計とも赤字が発生しないことが見込まれます。この結果は、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、黒字額の使い方は、引き続き事業の必要性や緊急性などを十分検討しながら、国・北海道と協議を行い、適切に対応していくこととしています。

【一般会計】

歳入		
科目	主な内容	執行済額
市税	市民税・固定資産税など	9億3,594万円
地方交付税	普通交付税・特別交付税など	52億3,538万円
使用料・手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	6億7,447万円
国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	16億9,518万円
寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	6億 630万円
繰越金	平成22年度剰余金	5億2,645万円
市債	事業を実施する場合の長期借入金	10億2,237万円
その他	譲与税、交付金など	6億4,269万円
合計		113億3,878万円

歳出		
科目	主な内容	執行済額
議会費	議会運営費、議員報酬に	5,598万円
総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費などに	34億 243万円
民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護などに	21億7,160万円
衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防などに	7億2,877万円
土木費	道路、公営住宅、公園、除雪などに	13億9,102万円
消防費	消防、防災などに	3億 465万円
教育費	学校教育、社会教育などに	2億3,500万円
公債費	借入金元利返済に	19億1,784万円
その他	農林業費、商工費、諸支出金など	5億4,291万円
合計		107億5,020万円

歳入 (113億3,878万円)	歳出 (107億5,020万円)
地方交付税	総務費
国・道支出金	民生費
市債	公債費
市税	土木費
使用料・手数料	衛生費
寄附金・繰入金	消防費
繰越金	教育費
その他	議会費
	その他



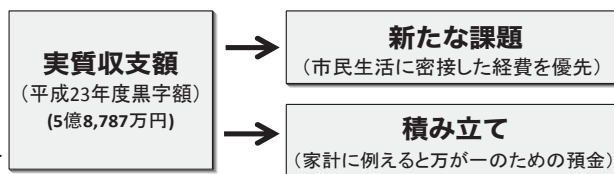
(歳入－歳出) A	5億8,858万円
繰越明許費繰越額 B	71万円
実質収支額(A－B)	5億8,787万円

◆繰越明許費繰越額とは？

年度内に事業の完了が見込まれなかったため、翌年度に予算を繰り越して執行するものです。(今回の71万円は、昨年8月の豪雨に伴う林道災害復旧事業分です。)

◆実質収支額とは？

プラスになれば黒字、マイナスになれば赤字ということになります。
今回発生した黒字額(剰余金)は、法令により翌々年度までに黒字額の2分の1以上の額を基金へ積立てることとなり、残りは国・北海道と協議を行いながら、新たに発生した課題に対応するための財源として使い方を検討していくこととなります。
この黒字額は、今後歳入が減った時の備えとして、今は積み立てておき、将来積立額が大きくなれば債務の返済にも充てることができ、財政再生計画期間の短縮にもつなげることができます。したがって剰余金を安易に使うのではなく、引き続き事業の必要性や緊急性などを十分検討しながら対応することとしています。



【公債費の残高】

住宅、浴場、集会施設整備	21億 624万円
土木関係施設整備	8億3,134万円
教育関係施設整備	9億4,342万円
観光・産業関係施設整備	4億3,266万円
福祉施設整備	1億8,624万円
退職手当	19億 893万円
下水道施設整備	15億9,528万円
再生振替特例債 ※	321億9,900万円
その他(消防施設など)	56億4,628万円
合計	458億4,939万円

※平成21年度赤字額を長期借入金に移行したもの

●平成23年度末における現在高(水道事業会計を除く)
(参考)平成22年度末現在高 463億4,249万円
増減 ▲4億9,310万円

【特別会計】

会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	19億1,029万円	19億1,029万円	0万円
市場事業会計	159万円	158万円	1万円
公共下水道事業会計	2億6,393万円	2億6,393万円	0万円
介護保険事業会計	14億4,079万円	14億4,079万円	0万円
診療所事業会計	1億6,704万円	1億6,704万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億3,405万円	2億3,366万円	39万円



(問合せ先) 市財政係 ☎52-3122

夕張市財政再生計画の変更（平成24年度第2次）と平成24年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成24年度第2次（6月））について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

財政再生計画の変更内容

◆歳入

●美術館収蔵品整理事業と丁未旭線林内路網整備事業に対して見込まれる国道支出金収入の増
補正予算額 11,719千円

●指定団体への寄附と基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金の増、生活弱者見守り総合相談事業を実施するための「住民生活に光をそそぐ基金」からの繰入金金の増
補正予算額 2,534千円

◆歳出

▼「住民生活に光をそそぐ基金」からの繰入れを活用し、生活弱者見守り総合相談事業の拡充（事務補助員の採用）を行う経費の増
補正予算額 609千円

▼「緊急雇用創出推進事業補助金」を活用し、美術館の収蔵品について台帳照合や汚損防止措置を実施する経費の増
補正予算額 719千円

▼「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、損傷した夕張中学校バス待合所の外壁などの改修を実施する経費の増
補正予算額 95千円

▼「森林整備加速化・林業再生事業補助金」を活用し、林道丁未旭線の林内路網整備を実施する経費の増
補正予算額 11,000千円

▼「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、寄附者の指定する団体への助成を実施する経費の増
補正予算額 1,830千円

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成24年6月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、水道事業会計の事業費の予算の補正を行いました。

水道事業会計の主な補正の内容をお知らせします。

★浄水場計測設備事業として実施する原水量計更新に係る工事請負費と新規量水器設置に係る営業設備費の増による補正
一般会計
補正前の予算額 9,532,946千円
6月の補正予算額 14,253千円
補正後の予算額 9,547,199千円

水道事業会計
補正前の予算額 543,700千円
6月の補正予算額 6,914千円
補正後の予算額 550,614千円

問合せ先 市財政係

☎52-3122

幸福の黄色いハンカチ基金 平成23年度の運用状況

本基金は平成19年度から施行された「夕張まちづくり寄附条例」に基づき、全国から寄せられた寄附金を運用管理するために設置されました。

《寄付の受け入れ》

平成23年度の本基金への寄附金の総額は、2,105万7,948円で、全額を『幸福の黄色いハンカチ基金』に積み立てました。本条例における寄附の特徴は、寄附者が自分の寄附金の使いみちを指定できることです。寄附者が指定した使いみちの分野ごとにまとめると次のようになります。

- ①夕張市の地域再生及び住民福祉の増進に必要な事業831万1,657円 ②高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業198万1,291円 ③子どもたちの健全な育成に関する事業355万3,000円 ④市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業21万円 ⑤歴史的に貴重な炭鉱遺産の伝承及び

保全に関する事業21万2,000円 ⑥映画ロケセット施設の保全に関する事業1万5,000円 ⑦市民による映画祭の開催に関する事業11万円 ⑧特定団体・特定事業を指定したものの666万5,000円

《基金の処分》

平成23年度では、次の事業を行うため、『幸福の黄色いハンカチ基金』から取り崩しを行いました。

- ①幸福の黄色いハンカチ基金助成事業分465万2,200円 ②市民団体への助成以外の事業に活用した分353万1,858円 ③寄附者が特に指定した団体への助成分76万5,000円 ④寄附者が特に指定した事業への活用分754万2,321円

《基金の残金》

平成19年度から平成22年度実施分と合わせると、平成23年度末の『幸福の黄色いハンカチ基金』の残金（利子による積立分を含む）は、1億5,245万2,584円となります。

※詳しい内容は夕張市ホームページに掲載しています。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

平成24年度 集団健診を実施します

がん検診、特定健診などの集団健診を8月25日～10月7日のうち16日間実施します。
 身体の異常を早期に発見するだけでなく、自分の健康状態を知るために、健診を受けましょう！

★特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療制度加入者 ③生活保護受給者です。
 それ以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所に問い合わせください。

健診名	検査内容	対象者	料金
特定健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(10項目)	40歳以上の夕張市国民健康保険加入者	無料
	※追加検査	心電図・眼底・貧血検査 昨年の健診結果から追加検査が必要と判断された方	無料
後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(7項目)	後期高齢者医療制度加入者	400円
健康増進法による健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(10項目)	40歳以上の生活保護受給者	300円

年齢は、平成25年3月31日現在の年齢です。

※追加検査は事前の申込みは必要ありません。健診を受診する際に、追加検査を希望する方は、実費負担(心電図検査1,575円、眼底検査840円、貧血検査315円)で受診できます。

★胃がん・肺がん結核・大腸がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

健康保険の種類に関係なく受診できますが、検診の種類により年齢などの要件が異なります。

検診名	検査内容	対象者 (健康保険の種類は関係ありません)	料金	
			課税世帯	非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上	2,000円	300円
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査	30歳以上 (特に65歳以上の方は受けましょう)	400円	300円
	※喀たん検査(細胞診)	喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,500円	300円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	900円	300円
※エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	945円	945円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	600円	300円
◆骨粗しょう症検診	レントゲンによる骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(骨粗しょう症で治療中の方を除きます)	1,300円	300円

年齢は、平成25年3月31日現在の年齢です。

※喀たん検査、エキノコックス症検診は事前の申込みは必要ありません。

◆骨粗しょう症検診を対象者以外で希望する方は、実費負担2,625円で受診できます。

<健診日程>

健診日程	会場名	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	エキノコックス検診	肝炎ウイルス検診	骨粗しょう症
8月25日(土)	南部コミュニティセンター	午前 6時30分～ 9時30分	○	○	○	○	○	○	×
8月26日(日)	夕張市役所		○	○	○	○	○	○	×
9月7日(金)	紅葉山武道館		○	○	○	○	○	○	○
9月8日(土)	老人福祉会館(若菜)		○	○	○	○	○	○	○
9月9日(日)	鹿の谷生活館		○	○	○	○	○	○	○
9月10日(月)	市民研修センター(清水沢)		○	○	○	○	○	○	○
9月11日(火)	南清水沢生活館		○	○	○	○	○	○	○
9月13日(木)	市民研修センター(清水沢)		○	○	○	○	○	○	×
9月14日(金)	農業研修センター(沼ノ沢)		○	○	○	○	○	○	×
9月19日(水)	※真谷地6区集会所		午前 6時30分～ 8時30分	×	○	○	○	×	×
9月20日(木)	※楓集会所	×		○	○	○	×	×	×

※印の会場は、都合により使用できない場合、次のように変更となります。

9月19日(水)真谷地6区集会所は農業研修センター(沼ノ沢)、9月20日(木)楓集会所は楓生活館。

★子宮がん・乳がん検診

受診間隔は2年に1回で、今年度は西暦偶数年生まれが対象です。
 西暦奇数年生まれの方で、過去に一度も受診したことがない方や2年以上受診していない方も対象となりますので、申込書の通信欄にその旨を記入してください。
 託児希望の方は、申込書の通信欄に☑印を記入してください。

検診名	検査内容	対象者	料 金		
			課税世帯	非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者	
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性 (西暦偶数年生まれの方)	2,000円	300円	
乳がん検診	視触診・ 乳房エックス線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (西暦偶数年生まれの方)	40歳代	2,300円	300円
			50歳以上	1,900円	300円

年齢は、平成25年3月31日現在の年齢です。

<検診日程>

検診日程	会場	受付時間
10月3日(水)	紅葉山会館	○午前の受付 9時00分～11時30分 ○午後の受付 12時45分～16時00分
10月4日(木)	鹿の谷生活館	
10月5日(金)	市民研修センター(清水沢)	
10月6日(土)	市民研修センター(清水沢)	
10月7日(日)	保健福祉センター(若菜)	

★集団健診の申込み方法

健康診査申込書(本紙7ページ)に必要事項を記入してください。
 記入した申込書は、自分で封書を組み立て、80円切手を貼り郵送するか、市保健係・南支所・各ふれあいサロン行政窓口へ直接持参ください。
 ※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前9時から正午です。

申込受付期間は、7月2日(月)から7月25日(水)必着です。

健康診査申込書
記入の仕方と
記入例

ふりがな	ゆうばり さくらこ		
氏名	夕張 桜子	男	<input checked="" type="radio"/> 女
生年月日	大正昭和平成 47年7月10日生	40歳	
住所	夕張市 本町4丁目2番地		
自宅の電話	0123 - 52 - 3106		
日中の連絡先	0123 - 52 - 0638		
保険の種類	<input checked="" type="radio"/> 国保・後期高齢・生保・その他		
道市民税情報の確認をすることを承諾しません			

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する
 あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために道市民税情報を確認します。確認を承諾する場合は記入不要です

会場名	健診日程	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症
南部コミュニティセンター	8月25日(土)						
夕張市役所(本町)	8月26日(日)						
紅葉山武道館	9月7日(金)	○	○		○	○	
真谷地6区集会所	9月19日(水)						
楓集会所	9月20日(木)						

希望する日程の受けたい健診の欄に○印を記入する

記入例
 9月7日、紅葉山武道館で、「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診」を受けたい場合

会場	健診日程	↓ここからは女性のみです↓				通信欄
		乳がん		子宮がん		
		午前	午後	午前	午後	
紅葉山会館	10月3日(水)		○		○	☐託児希望
保健福祉センター(若菜)	10月7日(日)					

女性で対象年齢に該当する方は、希望する日程の、受けたい検診の欄に○印を記入する

記入例
 10月3日午後に、紅葉山会館で、「乳がん・子宮がん検診」を受けたい場合

<申込みの注意事項>

- 専用申込書での申し込みを優先します。
電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。
申込書は、本紙のほか、市保健係・南支所・各郵便局・各ふれあいサロンに置いています。
- 申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。希望に添えない場合がありますので了承ください。

★問診票の発送

健康診査の問診票は、8月中旬に発送を予定しています。
乳がん・子宮がん検診の問診票のみ、9月中旬に発送を予定しています。

★集団健診が受けられない場合

7月から来年3月まで、次の医療機関で個別健診を受けることができますので、事前に電話でご予約ください。
特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診以外の料金は集団健診と異なりますので、詳細は市保健係へ問い合せください。

●夕張市立診療所 ☎ 52-4339

<健診の種類>

特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、胃がん・肺がん結核・大腸がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

●夕愛クリニック ☎ 53-3939

<健診の種類>

特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診

問合せ先 市保健係 ☎ 52-3106

夕張市国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険特定健診
今年も引き続き、無料化を実施します！！

※貧血、心電図、眼底検査については、従来どおり自己負担となります。
医師の判断によるものは無料。

普段から病院にかかっている、新しい病気が見つかることもありますので、この機会に自分の体の状態を確認しましょう。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

そよかぜ通信

水分摂取で脳梗塞を予防しよう！

体内で不足すると、熱中症・脳梗塞・心筋梗塞などの様々な健康障害のリスク要因となる『水分』。特に夏は汗をかきやすく、体内の水分不足が起こりやすい季節です。

体内で水分不足が起こると、血液がドロドロ状態になり血管が詰まりやすくなります。脳へ血液を送る血管が詰まるのが「脳梗塞」。脳梗塞になると脳細胞へ血液が流れなくなり、栄養が送られないため脳細胞が死んでしまいます。脳血管疾患は夕張の死因第2位（※そのうち約56%、20人が脳梗塞）でもあり、予防しなければいけない疾患です。

脳梗塞を防ぐために、高血圧・糖尿病・脂質異常・喫煙などのリスクをもっている人は、治療や生活習慣の改善が必要ですが、汗をかきやすい夏場は特に水分摂取も大切です。

のどが渴いたと感じたときには、すでに体の中で脱水が始ま

っています。のどが渴いたと感じる前に、時間を決めて水分を摂りましょう。特に水分が不足しやすい就寝の前後、スポーツの前後・途中、入浴の前後、飲酒中あるいはそのあとなどに意識して水分を摂るのがコツです。食事以外に1日コップ5杯から6杯（約1200ミリリットル）が目安です。

水分補給の中心として、糖分や塩分の濃度が高い飲み物（吸収までの時間が長い）、アルコールや多量のカフェインを含む飲み物（尿量を増やし体内の水分を排泄する）は適しません。水分摂取が大切だと思っても、急にたくさん飲めるようにはなりません。大人だけでなく子ども頃からこまめに水分を摂る習慣をつけましょう。

管理栄養士 南 綾香

※参考：平成22年度版 空知地域保健情報年報

←①をこの線に合わせて折ります

平成24年度健康診査申込書

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を必ずご記入ください。

健康診査料金を判定するため、道市民税情報を確認させていただきます。道市民税情報を確認していただくことにより、誤った情報を確認することを承諾しない方は○印を記入してください。
この場合、世帯の非課税証明書等の非課税であることを証明できる書類をご持参しない限り、課税世帯として料金を取り扱います。

ふりがな	氏名	男・女	ふりがな	氏名	男・女	ふりがな	氏名	男・女
	大正 昭和 平成	年 月 日生	大正 昭和 平成	年 月 日生	大正 昭和 平成	年 月 日生	大正 昭和 平成	年 月 日生
住所	夕張市		住所	夕張市		住所	夕張市	
自宅の電話	—		自宅の電話	—		自宅の電話	—	
日中の連絡先	—		日中の連絡先	—		日中の連絡先	—	
保険の種類	国保・後期高齢・生保・その他		保険の種類	国保・後期高齢・生保・その他		保険の種類	国保・後期高齢・生保・その他	
道市民税情報の確認をすることを承諾しません			道市民税情報の確認をすることを承諾しません			道市民税情報の確認をすることを承諾しません		

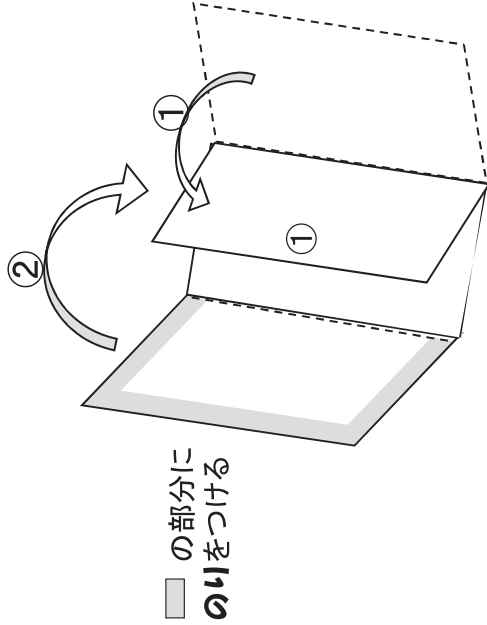
会場名	健康診日程	特定健康診査等	特定健康診査等	特定健康診査等
南部コミュニケーションセンター	8月25日(土)	胃がん	胃がん	胃がん
夕張市役所(本町)	8月26日(日)	肺がん結核	肺がん結核	肺がん結核
紅葉山武道館	9月7日(金)	大腸がん	大腸がん	大腸がん
老人福祉会館(若菜)	9月8日(土)	肝炎ウイルス	肝炎ウイルス	肝炎ウイルス
鹿の谷生活館	9月9日(日)	骨粗しょう症	骨粗しょう症	骨粗しょう症
市民研修センター(清水沢)	9月10日(月)			
南清水沢生活館	9月11日(火)			
市民研修センター(清水沢)	9月13日(木)			
農業研修センター(沼ノ沢)	9月14日(金)			
真谷地6区集会所	9月19日(水)			
楓集会所	9月20日(木)			

会場	健康診日程	↑ここから下は女性のみです↓				↑ここから下は女性のみです↓				↑ここから下は女性のみです↓			
		乳がん受付時間	子宮がん受付時間	通信欄	託児希望	乳がん受付時間	子宮がん受付時間	通信欄	託児希望	乳がん受付時間	子宮がん受付時間	通信欄	託児希望
紅葉山会館	10月3日(水)												
鹿の谷生活館	10月4日(木)												
市民研修センター(清水沢)	10月5日(金)												
市民研修センター(清水沢)	10月6日(土)												
保健福祉センター(若菜)	10月7日(日)												

記入後、裏面の組み立て方を一覽になり、封書に組み立て、80円切手を貼って投函してください。

←①をこの線に合わせて折ります

<申込書の組み立て方>



① 三つ折りにして、のりしろにのりをつけて貼ると、封書になります。

②

山折りにしてください

通信欄

希望等ございましたら通信欄にご記入ください。ただし、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

068-0492

80円切手を貼ってください。

夕張市本町4丁目

夕張市役所

保健福祉課 保健係 行

健康診査の受付期間

7月2日(月)~7月25日(金)必着

〒068- 住所 夕張市	氏名	電話
--------------------	----	----

市長とのふれあいトーク（市政懇談会）

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク（市政懇談会）を開催しました。

5月29日のはまなす会館に19人、同30日の市民研修センターに26人、同31日の紅葉山会館に34人、延べ79人の参加がありました。皆さんから寄せられた意見と、市長の回答の一部を紹介します。

平成24年度の予算概要と政策公約の進捗状況について、市長からの説明後に意見交換をしました。

【予算関係】

Q ふれあいサロンは、市の予算で実施するののか。

A 期間限定の事業として実施していたが、各種相談など多くの利用実績があったため、地域と相談しながら実施日や実施時間の見直しをした上で継続の必要性を判断し、予算計上した。

Q 20年後の財政状況は、どのようになっていると考えられるか。

A 計画では、20年後には負債の償還が完了しており、財政状況は改善しているのではないかと考えている。

この20年間の間には、計画することができない必要な事業が生じているはずであり、それはその都度解決しなければならぬ。

【政策公約関係】

Q 空校舎の活用については、どうなっているののか。

A 様々な企業から利活用についての提案があり、自然体験や障がい者自立支援施設など実現に至ったものもある。

Q 自然エネルギーを活用した地域づくり、電気の自給自足、あるいはエネルギーの自給自足という地域循環型経済を目指すために夕張の資源を活かす研究会を進めてもらいたい。

A 夕張は、水力発電を北海道企業局がやっているが、そういったものを有効活用していく。

産炭地域の他の自治体と一緒にやって、地下資源の利用に対して、研究施設の誘致を国に働きかけている。

費用対効果の面で難しいところもあるが、将来的な可能性を含めて産炭地域に目を向けることになればと要望活動をしている。

民間企業が採掘する時に後押しをす

るような補助制度の創設についても、夕張単独で国に働きかけをしている。

Q 三者協議にあたって、軸となるものは市民の総意であると思う。

A そのとおりだと思う。最も優先されるべきは、皆さんの実態であり、その実態が改善をしなければならぬ状況にあるなら、それは誰も否定できない根拠となる。

皆さんとの対話の中で、私が訴えていく課題については、皆さんから話が出ていくというのを併せて伝えていく必要がある。

【その他】

Q 美術館の倒壊の管理責任について、どう考えているののか。

市の施設なので大雪だったからでは済まないのではないかと。

A 屋根崩落後に収蔵物の移転や倒壊部の撤去をしてきた。

美術館は、平成19年度より指定管理者と建物管理、企画運営に関して管理業務仕様書などの協定を締結して取り進めてきた。現在は、指定管理者と契約書、協定書に基づいて協議をしているところである。

今後の収蔵品の活用も含めて美術館をどうするべきかを、あり方検討委員会の中で検討して答申をいただき方向性を決めていきたい。

Q 市長とのふれあいトークの開催場所が3箇所では少ないのではないかと。

参加者が集まるようにPRしていく必要があると思う。

A 市長とのふれあいトークは、昨年の11月にも開催した。これからも予算編成前と予算編成後の2回開催していく。これが定着すると集まってくれるようになるのでは思っている。

市長とのふれあいトークが皆さんに定着し、認識されるようにしっかりと広報をし、今後も続けていきたい。

Q 家の近くの市道街灯を工事していたが市で発注したものなのか。

A 市道の管理者として交通安全上必要な街灯については、市で管理している。

LED灯は、長寿命で虫も集まりにくく、価格も低価格が進んできたため直線部分などの低照度でも可能な箇所を試験的に導入している。

Q 福島方面のがれきの受け入れについて、どのように考えるか。

A 夕張は焼却の処理施設がなく、ゴミの減量化を進めて延命化を図っている。既存施設では、受け入れる余裕はない。

Q ダム関連の観光客を相手に商業ができるように、施設や制度を準備するべきではないか。

A 市として商業施設を建設することは考えていない。国に対しては管理棟などの利用について、市民の意見を聞いて要望していきたい。

問合せ先 市まちづくり企画室

52-3141

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成24年度の保険料などについて～

■ 7月に保険料額をお知らせします

平成24年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	--	---	--------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は55万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減(年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	【年額】23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】38,167円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、市市民課健康保険係へ相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の支払いは、基本的には「年金天引き」と「口座振替」となります。「年金天引き」の条件を満たさない場合は、納付書にて納めていただきます。

「年金天引き」から「口座振替」に変更を希望される方は、市財務課賦課係へ申し出ください
(申込みに必要なもの: 本人の保険証・支払いする口座の預金通帳と届け印)

- 「年金天引き」から「口座振替」への切り替えに要する期間は、申し出した時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払いする方に適用します。
(年金からの支払いの場合、支払う本人の社会保険料控除の対象になります)

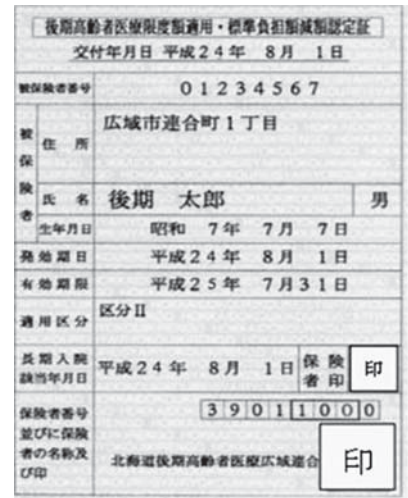
■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が平成24年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も減額認定証が必要な方は、下記の交付対象に該当することを確認のうえ、市市民課健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税の方
区分Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税の方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方



(色はオレンジです)

■医療費通知の発行を希望する方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめ、希望する方を対象に医療費通知を送付しています。

次回の発行は、9月(平成24年1月～6月の医療費を対象)に行います。

◆新たに発行を希望する方は連絡ください

新たに希望する方は、北海道後期高齢者医療広域連合か市市民課健康保険係へ連絡ください。

- すでに「発行希望」の連絡をしている方につきましては、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。
- この通知を受け取ったことにより、申請などの手続きをする必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎ 011-290-5601

市市民課健康保険係

☎ 52-3105

市財務課賦課係

☎ 52-3120

～国民健康保険からのお知らせ～

●国民健康保険は、病気やケガをした時に安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い、皆さんで助け合う制度です。平成24年度の保険料は、保険料率に加え限度額も昨年と同様に据え置きました。

保険料の内訳と納付方法は、7月中旬に送付する通知書で確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで納付書などで納付してください。

40歳から64歳の方がいる世帯には、介護保険料を含めた金額の通知書を送付します。65歳になる方の介護保険料は、誕生日の月の前月(誕生日が1日の方は前々月)までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。

●70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日です。8月1日から適用になる高齢者受給者証は7月下旬に送付します。

●高額な外来診療や入院時に使用する「国民健康保険限度額適用認定証」の有効期限も7月31日です。8月1日以降に限度額適用認定証が必要な方は、再度申請が必要です。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

住民基本台帳制度が変わります

平成24年7月9日から法律の改正により住民基本台帳制度が変わります。併せて外国人登録制度が廃止され、新たな在留管理制度が始まります。これにより、外国人の方に住民票が作成されるほか、住民基本台帳カード（住基カード）の取り扱いが一部変更されます。

住基カードは、市外に転出しても継続して利用が可能になります。住基カードの継続利用を希望する場合は、転出届の際に窓口でその意思を伝えてください。

原則転出証明書の交付はありません。転入地で転入する方の住基カードを必ず持参の上、転入届をしてください。住基カードが転出証明書の代わりとなります。転入届の際にカードの暗証番号を入力してください。さらに住基カードに新住所を記載するなどの手続きが必要になります。公的個人認証の電子証明書は改めて申請手続きが必要になります。

問合せ先
 市市民係 ☎52-3104
 南支所 ☎59-6111

市有財産の再活用について

市有財産の再活用について、議会の議決などを経て、新しく活用が決まったものについてお知らせします。

- 夕張市農産物処理加工センター
 (第一工場、第二工場、カサブランカ)
 【売却先】株式会社ベースクリエート
 【売却額】2,890万円
 【主な活用方法】物流倉庫、売店など
- ユーパロの湯
 【指定管理先】一般財団法人北海道・夕張倶楽部
 【指定管理期間】平成29年3月31日まで
 【主な活用方法】温浴施設
- 旧幌南中学校
 【無償貸与先】一般財団法人ぱれっとふぁーむ
 【主な活用方法】障がい者自立支援施設

問合せ先 市産業課 ☎52-3128
 市生活福祉係 ☎52-1059
 市管財係 ☎52-3141

介護保険各種利用者負担軽減認定の更新

介護保険各種利用者負担軽減認定（社会福祉法人等利用者負担軽減認定、介護保険負担限度額認定）を受けている方の有効期限は6月30日です。

現在、認定を受けている方には、市から更新のお知らせをしています。継続して認定を受ける方は、7月中に更新の手続きが必要です。

《社会福祉法人等利用者負担軽減認定》

社会福祉法人などが行っている介護保険サービスを受けている方の、利用料の自己負担を軽減する制度です。

減する制度です。

対象となる方

●生活保護受給者

●市民税非課税世帯の方で次のすべての要件を満たす方

- ①年間収入が、単身世帯で150万円以下、2人以上の世帯については、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下の方
- ②預貯金などの額が、単身世帯で350万円以下、2人以上の世帯については、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下の方
- ③自宅など日常生活のために必要な資産以外に資産を持っていない方
- ④負担能力のある親族（課税世帯）に扶養されていない方

⑤介護保険料を滞納していない方

《介護保険負担限度額認定》

介護保険施設に入所（短期入所を含む）している方の食費・居住費（短期入所の方は滞在費の自己負担を軽減する制度です）

対象となる方

●市民税非課税世帯の方

※新たに社会福祉法人などの行うサービスを利用し始めた方や介護保険施設に入所した方は、随時申請を受け付けしますので、相談ください。

問合せ先 市介護保険係

☎52-3164

市民健康講座

生活習慣病を克服しよう

～重症となる前に

～できること～

8月に実施する巡回脳検診で診察を担当する医師が、脳卒中などの脳の病気や、高血圧・糖尿病などの生活習慣病の予防について講演します。

とき 7月31日午後6時30分～7時30分

ところ 市民研修センター

講師 村上宣人氏（中村記念南病院副院長）

国民年金保険料の納付について

※当日参加もできませんが、会場準備の都合上、事前に電話で申込みください。（参加費無料）
 申込・問合せ先
 市保健係 ☎52-3106

保険料を納めていないと、将来の年金や障害年金・遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔しないよう納期内に納めましょう。

納付が困難な方は保険料の免除・納付猶予の制度があります。7月1日より平成24年7月から平成25年6月分の免除申請を受け付けますので、市市民係または南支所で手続きを行ってください。（以前に継続免除の手続きを行っている方は不要です。）

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑。平成23年4月1日以降に失業した方は、離職票か雇用保険受給資格者証。

平成23年7月から平成24年6月分の免除申請は、7月31日まで受け付けます。この期間の免除も希望する方は、それぞれ申請手続きが必要です。

申込・問合せ先
 市市民係 ☎52-3104

各種医療受給者証の更新

特定疾患医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証更新申請を、次の日程で受け付けますので、保健所から受給者の皆さんに送付した関係書類に必要事項を記入のうえ、提出してください。

とき 7月27日午前10時〜午後4時

ところ 市役所2階ロビー

問合せ先 岩見沢保健所子ども健康推進課保健予防係

☎0126-20-0115

「高校生夕張キャンプ」を開催します!

7・8月、東京都との連携事業の一環として、北海道と東京都の高校生を対象とした農産物の流通・販売体験、サッカーや相撲のスポーツ交流を行います。8月12日、19日には、市民の皆さんも無料で参加できる著名人の講演などを予定しています。問合せ先 高校生夕張キャンプ実行委員会事務局

☎52-3170

フレッツ光サービス利用意向調査

市と商工会議所では超高速ブロードバンドサービスエリアの夕張への導入について、NTT東日本に要望を続けてきました。一定の利用意向があれば本庁地区と清水沢地区でのフレッツ光サービス新規導入を正式に検討することとなりました。

このため、本庁地区(局番52)と清水沢地区(局番59)で利用意向を調査しますので、同地区にお住まいの方の協力をお願いします。

本庁、清水沢地区でのサービスが開始された後に、順次拡大要望を予定しています。

問合せ先 夕張フレッツ光誘致委員会事務局(夕張商工会議所)

☎52-3266

ウエイトコントロール教室受講者募集

健康な身体作りのための講話と運動を通し、肥満や痩身を改善する正しい知識を身につけましょう。

とき 8月21日〜10月23日(毎週火曜日全8回、9月18日と10月9日は休み)午後6時30分〜8時30分

ところ 文化スポーツセンター
対象 20歳から59歳までの市民の方
定員 20人(定員になり次第締め切ります)

受講料 2,000円(保険料含む)

申込期間 7月5日〜31日

申込・問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

第10回リンドンコールミニコンサート

とき 7月21日午後3時30分

ところ 市民研修センター

曲目 ありがとう、TOMORROWほか(入場無料)

問合せ先 リンデンコール事務局

☎52-3370

第4回産炭地域子ども交流事業参加者募集

夕張岳の大自然の中で思い切り自然とふれあい、自然との深い絆の尊さを学びませんか?

とき 7月21日午後1時〜22日午後3時

※雨天時は雨天用メニュー

ところ 夕張岳とヒュッテ周辺
定員 30人
参加料 無料

申込期限 7月14日
内容 1日目ヒュッテ作り作業・学芸員のお話、2日目登山(幼児向けメニューあり)

集合場所 夕張岳ヒュッテ前(送迎は要相談)

申込・問合せ先 ユウパリコザ

クラの会事務局 水尾

☎52-3306

灯油タンクの漏えいに注意!

灯油タンクやその配管の劣化・損傷による灯油の漏えい事故が発生しています。今一度家庭に設置してあるタンクと配管の点検を実施してください。

問合せ先 市消防署

☎53-4122

狩猟免許試験

【狩猟試験予備講習】

とき 7月29日午前9時〜午後4時30分

ところ 岩見沢市民会館まなみくろ音楽室

受講料 第1種、第2種7,500円(テキスト代含む)、網、わな5,000円、同時10,000円

受付期限 7月20日

【狩猟試験】
とき 8月5日午前9時

ところ 空知総合振興局
問合せ先 空知猟政協議会

☎0126-25-5768
(火・木曜日のみ)

ボイラー実技講習

とき 8月7日〜9日午前9時〜午後5時

ところ 岩見沢イベントホール

赤れんが
受講料 22,700円(テキスト代含む)

受付開始 7月2日

定員 20人(定員になり次第締め切ります。)

申込・問合せ先 (株)日本ボイラ協会岩見沢地区支部

☎0126-24-3087

夏の交通安全運動

○セーフティコール

とき 7月19日午後1時30分

ところ 旧のぞみ小学校
皆さん、ぜひ参加して下さい。

○自転車用反射材の配布
配布期間 7月19日〜28日

配布場所 市市民係、南支所、各ふれあいサロン行政窓口、老人福祉会館

問合せ先 市交通安全対策本部
(南支所) ☎59-6111

看板広告塔の案内広告募集

千代田三叉路花壇敷地内に設置されている旧東海大学の看板広告塔に案内広告を掲載希望する企業を募集します。

ところ 若菜18番地6

募集要件 夕張市広告掲載基準を満たす業種で、市内に事業所を有する企業

募集期間 7月9日～15日

広告内容 案内表示

広告料 年額64,240円

(年度途中の場合は月割)

申込方法 市環境生活係にある申込書を市環境生活係へ提出

※詳細は問合せください。

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

7%以上の節電のお願い

安全確保を大前提に、泊発電所の再起動に向けた取り組みを進めています。再起動時期が不透明な状況が続いています。

この夏の逼迫した受給状況に鑑み、電力の安定供給を続けていくためには電力需要の抑制が必要となります。一昨年と比較して7%以上の節電への協力をお願いいたします。

●7月23日～9月7日 午前9

時～午後8時

9月10日～14日 午後5時～

8時

※8月13日～15日を除きます。

問合せ先 北海道電力(株)

☎011-251-4076

南空知再発見バスツアー

「夕張を体験・再発見 バスツアー」

とき 8月1日午前10時～午後3時45分

ところ ゆうばり自然体験塾(ジヤム作り)、ホテルシュエーパロ(食事)、シュエーパロダム見学、北海道物産センター

参加料 2,900円(子ども2,100円)

申込期限 7月19日

「岩見沢の緑と月形の歴史めぐりツアー」

とき 8月22日午前10時～午後3時

ところ 岩見沢市玉泉館跡地公園、北村温泉(食事・入浴)、月形町樺戸博物館

参加料 1,800円(子ども1,350円)

申込期限 7月31日

募集定員 各15人

申込・問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

夕高祭開催

テーマ「Action☆輝け!夕張星人」

とき・ところ

7月7日 パレード

往路 午後1時夕張高校～清水沢駅

復路 午後2時30分清水沢駅～夕張高校

7月8日 ステージ発表、有志発表(本校体育館)

午前8時50分～午後5時50分

問合せ先 夕張高校

☎59-7110

7月は不正軽油防止強化月間です!

連絡先 (フリーダイヤル) 0800-8002-110

平成24年6月1日 現在

人口 10,410人(-41人)
男 4,887人(-19人)
女 5,523人(-22人)
世帯数 5,772世帯(-24世帯)
()は前月比

市長の動静

5月下旬▽17日 札幌市中

央卸売市場夕張メロン初セリ

／平成24年春季北海道市長会

定期総会 ▽18日 夕張市公

設地方卸売市場夕張メロン初

セリ／夕張メロン初セリ・初

出荷を北海道知事に報告 ▽

19日 ゆうばり桜まつり ▽

21日 北海道横断自動車道早

期建設促進期成会総会／主要

道道夕張新得線建設促進期成

会道内要望行動 ▽21～22日

北海道横断自動車道早期建

設促進期成会道内要望行動

▽24日 旧幌南中学校活用事

業調印式 ▽26日 観光と夕

張メロンのPR(福岡市)

▽28日 夕張市地域公共交通

協議会 ▽29日 北海道産炭

地域振興センター理事会・通

常総会 ▽29～31日 市長と

のふれあいトーク ▽29日

医療法人財団夕張希望の杜理

事長の変更等への対応 ▽30

日 夕張市シルバー人材セン

ター定時総会

6月上旬▽2日 ゆうばり

小学校大運動会 ▽4日 (株)

ツムラ訪問／観光と夕張メロ

ンのPR(東京都) ▽5日

(株)日本パーパー訪問 ▽6日

行政常任委員会 ▽7日

災害協定調印式

こどものへや



大野 さつね
岨音 ちゃん

平成22年11月4日生まれ

紅葉山
父・裕貴さん 母・ひかりさん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170